

質問への回答書

長崎県人事課長

旅費システム仕様書作成業務への質問につきまして、下記のとおり回答します。

記

番号	質問事項	回答
1	貴県にて、令和6年度に実施された次期システムの機能要件・非機能要件の整理結果は、本業務委託の受託者に対して開示されるとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 ただし、整理結果の作成にあたり県以外の第三者に協力いただいた資料は、当該協力者に承諾を得たうえで受託者に開示します。
2	令和6年度に、次期システムの機能要件・非機能要件の整理を独自に実施されたことに関しまして、システムベンダーのデモをご覧いただきながら実施したということでしょうか。 機能要件整理の妥当性を確認する為に当該ベンダーのデモを必要であれば改めて実施してもらいながら、機能確認をしていく可能性もありますでしょうか。 必要となる場合におけるデモに関わる当該ベンダー費用等は今回の額に含める必要がありますでしょうか。	本業務については、仕様書のとおりデモは必ずしも必要なものではありませんが、打合せや各種説明において、デモを利用する必要がある場合には、入札金額に算入してください。
3	成果物における「画面レイアウト」「帳票レイアウト」とは、受託者が保有するパッケージシステム等、要件定義の参考となるシステムの画面レイアウトや帳票レイアウトを成果物として提供することとの認識でよろしいでしょうか。	受託者が保有するパッケージシステム等の画面で、仕様書に記載している成果物の内容が確認できるのであれば、問題ありません。

以上